

一般廃棄物収集運搬業許可証

第 21 号

住 所 さいたま市中央区大字下落合 1083 番地 3
与野駅前プラザ 507

氏 名 株式会社藤明商事
代表取締役 飯島 敦志

令和8年2月16日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業の許可については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可する。

営 業 所 の 所 在 地 及 び 名 称	
取 扱 う 廃 棄 物 の 種 類	一般廃棄物(し尿を除く)及び特定家電4品目
営 業 の 区 域	上尾市内
処 理 料 金	上尾市廃棄物の処理及び再利用に関する条例 第27条の規定に基づく額
許 可 期 間	令和8年4月1日 から 令和10年3月31日 まで
条 件	裏面のとおり

令和8年3月16日

上 尾 市 長 畠 山 稔

